

「やまぐち働きやすい介護職場宣言制度」

手引き



やまぐち
働きやすい
介護職場
宣言 

山口県長寿社会課

【やまぐち働きやすい介護職場宣言制度とは】

やまぐち働きやすい介護職場宣言制度は、山口県内の介護サービス事業所が、就業環境の改善（人材育成やキャリアパス、定着・給与改善等）を通じて、「スタッフ（職員）一人ひとりが、やりがいを持って、働き続けられる職場づくりに向け、主体的に人材の確保・育成に取り組むこと」を宣言し、これからの進路を考える若者や、介護への就職を志す求職者の方等に情報発信する制度です。

【宣言の流れ】

事業所登録申請

■やまぐち働きやすい介護職場宣言 HP（かいごへるぷやまぐち内）で事業所登録申請（基本情報の入力）を行ってください。

ID、パスワードの発行

宣言内容の入力

■事業所のマイページで ID、パスワードによりログインし、確認項目及び PR 項目を登録してください。

宣言書（第 1 号様式）を県へ提出

■給与規則や給与表など給与体系についての確認できる書類を添付して、宣言書（第 1 号様式）を県に送付（郵送又はメール）してください。

県による確認

■確認書類及びその他確認項目について、原則として現地で確認（1 時間程度）を行います。

宣言

■県が宣言事業所を認証し、「やまぐち働きやすい介護職場宣言制度 HP」で公開します。

更新（宣言有効期限：2 年）

■必要に応じて入力内容をマイページより変更、認証を辞退する場合は辞退届を提出。

【審査について】

やまぐち働きやすい介護職場宣言制度は、介護サービス事業所自らが、就業環境の改善（人材育成やキャリアパス、定着・給与改善等）に取り組むことを宣言するものですが、求職者の方等へ情報発信する制度であることから、一定の項目については必ず公開する（確認項目）ものとし、認証にあたり、県でその内容を確認します。

その他の項目については、求職者の方等への事業所からのPR項目として設定しているものであり、認証の要件とはなりません。宣言にあたり、宣言内容に相違がないことの誓約をお願いしています。

やまぐち働きやすい介護職場宣言の確認項目

確認項目・・・認証にあたり、その公開を必須としている項目です。その内容が正しいか確認を行います。

区分	項目	記載内容・確認資料等
基本項目	①法人理念・運営方針	・法人理念、運営方針を記載してください。 ※法人理念、運営方針の職場内での共有をお願いします。
	②法人・事業所からのメッセージ	・法人が求める人材などについてのメッセージを記載してください。 ※代表者・職員などの写真添付を必須としています。
	③職員の声	・職員の意見やエピソード内容を記載してください。 ※職場の雰囲気が伝わる写真添付を必須としています。
	④職員数	・直近の4月1日現在の事業所の職員数を記載してください。 ※職員には事務員や管理栄養士等も含まれます。 ※1人で複数の資格（例：介護支援専門員と介護福祉士）を有する場合、有資格者数は実人数（例では1人）とし、内訳は延べ人数（例では介護支援専門員1人、介護福祉士1人、合計2名）としてください。
	⑤平均従事年数	・直近の4月1日現在における正規職員の従事年数を記載してください。 【計算式】 「正規職員の直近4月1日現在の従事年数合計」／ 「正規職員数」 ※四捨五入、小数点第1位まで記入（例）10.2年
	⑥離職率（直近3年間）	・正規職員の直近3年の離職率を記載してください。 【計算式】 「年間（年度4/1～3/31）の離職者数」／「在職者数（9/30）」×100 ※四捨五入、小数点第1位まで記入します。 （例）5.2％
	⑦新規入職者の採用実績及び定着状況	・過去3年間の採用人数及びそのうちの在籍人数（直近の4月1日現在）を記載してください。 [例] H30年度確認の場合 H29年度 採用10人、うち在籍8人 H28年度 採用7人、うち在籍5人 H27年度 採用6人、うち在籍3人

区分	項目	記載内容・確認資料等
働きがいと働きやすさが両立する職場づくり	⑧給与体系又は給与表の導入	・給与体系等の仕組みや概要を記載してください。 ・給与表の適用があるか、また、昇給・昇給方法が規定されているかを確認します。 （記載例）給与表に基づき、職種や役職・資格・学歴等に応じ設定。また、別途資格手当を支給。 <u>確認資料</u> 給与規則や給与表など、給与体系の仕組みがわかるもの
	⑨初任給月額	・基本給＋一律手当で記載してください。 ※一律手当とは該当職員に一律で支給される手当です。住宅手当や交通費など職員により支給額が異なるものは一律手当には含まないでください。 ※有資格者は介護福祉士を想定しています。
	⑩10年後のモデル賃金月額	
	⑪各種手当	・上記「基本給＋一律手当」に含まれない手当の種類を記載してください。
	⑫賞与月数	・前年度の実績を記載してください。
	⑬退職金制度	・「あり」、「なし」を選択してください。
	⑭年次有給休暇平均取得日数	・前年（年ないしは年度）の正規職員に係る実績を記載してください。 ※四捨五入、小数点第1位まで記入
	⑮ボランティア・実習生の受入状況	・直近3年間のボランティア受入延人数、実習生受入延人数を記載してください。

やまぐち働きやすい介護職場宣言の PR 項目

PR 項目・・・求職者の方等に向け、事業所が情提提供する項目です。公開は必須ではなく、任意の項目だけ公開してください。

区分	項目	記載内容
若者が未来を託せるキャリアパスと人材育成	⑯新規採用者の育成	・新規採用者の育成方針や計画、人数等を記載してください。※研修期間、指導方針、フォローアップ体制など。
	⑰奨学金制度(就学支援を含む)	・制度概要、利用実績を記載してください。
	⑱キャリアパス制度の導入	・実施しているキャリアパス制度の概要について記載してください。 (例) 1～7 等級を設定。実績・能力考課を基に、毎年、昇給・昇格候補者を決定。また、非常勤職員の正規職員への登用制度あり。
	⑲人材育成研修等の実施状況(回数・内容・キャリアアップの取組など)	
	人材育成研修等の実施状況	・前年度の実績を記載してください。
	無資格の職員に対するキャリアアップの取組	・無資格で就職してもキャリアアップでき、有資格者にもさらなるキャリアアップの機会があることを PR していただくものです。
	資格を持つ職員に対するキャリアアップの取組	
	医療的ケア(喀痰吸引等研修)の実地研修機関としての登録の有無	・「あり」、「なし」を選択してください。
	特徴ある研修等	・特徴的な研修制度の概要を記載してください。
	⑳人材育成を目的とした面談の実施	・人材育成を目的とした面談の実施方法、状況等について記載してください。 ※エルダー・メンター(新人指導担当者)制度等を導入していれば記載してください。 (例) 新規職員の場合、2 週間に 1 回、指導係による面談、及び上司面談を実施(一般職員、管理職等も同様に記載)
	㉑資格取得に対する支援	
	介護福祉士を取得するための支援制度について	・受講料支援や手当支給等に加え、業務や休暇面での配慮等、無資格者でも働きながら取得できるイメージで記載して下さい。 (例) ○○資格の取得を支援するため、受講料を負担し、取得後は手当(○円)を支給。受講や講習において休日の優先付与。
	介護福祉士以外の資格取得支援について	
	支援実績(全資格)	・前年度の実績を記載してください。
	㉒個人の希望による職務場所の変更	・「あり」、「なし」を選択してください。

区分	項目	記載内容
働きがいと働きやすさが両立する職場づくり	㉓休暇制度(所定労働時間、週休日、勤務体制、特徴ある休暇・勤務制度)	
	1日の所定労働時間	(例) 8時間
	年間休日日数	(例) 120日
	週休日	(例) 週休2日制、○週○休 等
	勤務体制	・勤務モデル、夜勤回数等を記載してください。
	特徴ある休暇・勤務制度	・リフレッシュ休暇、育児や介護を両立できる柔軟な勤務制度等の特徴ある制度があれば記載してください。
	㉔職員の福利厚生(独自制度)	・職員旅行や野球観戦など特色のある福利厚生制度があれば入力してください。
	㉕職員の健康管理のための取組	(例)腰痛予防、メンタルヘルス対策、カウンセリング体制等
	㉖事業計画作成への職員の関与や評価・見直し、職員の満足度を把握する仕組み等	(例)事業計画の作成及び評価について、各管理職員から意見を聴き取ったうえで作成 全職員を対象に年1回40項目の職員仕事満足度調査を実施し、改善につなげている
	㉗地域交流の状況	・社会福祉法人の「地域における公益的な活動」を含みます。なお、地域の見守り支援や認知症サポーターの養成支援、サロン活動等の他、夏祭り開催、幼稚園・小学校との交流、地域行事・会議への施設開放等も該当します。
	㉘職場見学・職場体験の実施状況	・過去3年間の実績を記載してください。
	㉙その他認証・宣言等の状況	(例) 第三者評価の受審、子育てサポート企業、やまぐち子育て応援優良企業、イクメン応援優良企業

【宣言事業所のメリット】

- やまぐち働きやすい介護職場宣言事業所として県が認証します
- 「かいごへるぷやまぐち」内にある「やまぐち働きやすい介護職場宣言 HP」で紹介します
- ロゴマークのステッカーを配布するとともに、事業所が作成するリーフレット等でロゴマークを使用していただけます
- 宣言事業所紹介のリーフレットを作成し、介護福祉士養成施設や県立高校へ配布します
- その他、関係機関とも連携して取組を進めていきます



やまぐち働きやすい介護職場宣言ロゴマーク

【事業所登録及び HP コンテンツ公開の手順】

STEP. 1

下記 URL へアクセスします。

<https://www.kaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/sengen/apply/flow.html>

宣言申請画面の申請フォームボタンをクリックして、事業所登録申請を行ってください。



The screenshot shows the official website for the 'Yamaguchi Easy Care Workplace Declaration' (やまぐち働きやすい介護職場宣言). On the left is a mascot character holding a heart. The main header is orange with white text and a megaphone icon. A navigation bar includes links like 'トップページ', '制度概要', '認定事業所検索', '事業所の方へ', '宣言申請' (highlighted), and 'マイページ'. Below the header, the page title is '「やまぐち働きやすい介護職場宣言」の申請について'. The content area is divided into sections: '申請の流れ' (Application Process) with a link to a PDF guide (133KB); '申請方法' (Application Method) with instructions to fill out the form and log in; and '提出先' (Submission Address) with a box containing the address: 〒753-8501, Yamaguchi City, 1-1-1, Health and Welfare Department, Longevity Social Welfare Division, Regional Inclusive Care Promotion Unit. There are also links to the application form and related documents like the declaration form (Word, 28KB) and PDF (69KB).

やまぐち働きやすい介護職場宣言ロゴマーク

やまぐち働きやすい介護職場宣言

関連リンク
[山口県長寿社会課HP](#)

申請の流れ

- 手引き  [PDF \(133KB\)](#)

申請方法

申請フォームに必要事項を入力し、オンライン申請を開始してください。発行されるIDとパスワードでログインし、宣言内容を登録してください。

[申請フォーム](#)

オンライン入力後、やまぐち働きやすい介護職場宣言書（第1号様式）に、給与規則や給与表などの確認書類を添付して提出してください。

- 宣言書（第1号様式）  [Word \(28KB\)](#)  [PDF \(69KB\)](#)

提出先

〒753-8501
山口市滝町1番1号
山口県 健康福祉部 長寿社会課
地域包括ケア推進班



やまぐち働きやすい 介護職場宣言

[トップページ](#)[制度概要](#)[認定事業所検索](#)[事業所の方へ](#)[宣言申請](#)[マイページ](#)

やまぐち働きやすい介護職場宣言ロゴマーク



関連リンク

[山口県長寿社会課HP](#)

事業所登録申請

以下のフォームに必要事項を入力し、宣言事業所の登録申請を行ってください。
印は必須項目です。

宣言事業所の登録申請が完了すると、宣言登録用のログインIDとパスワードが発行されます。
宣言内容の登録は、事業所のマイページにログインして行います。

宣言事業所の登録申請

基本情報

事業所種別

☐ 高齢者入所 ☐ 高齢者通所 ☐ 高齢者訪問

事業所種別* ☐ 高齢者その他

※グループホームは「入所」としてください。

法人情報

法人名*

法人名（かな）

法人所在地*

〒 市町:

※都道府県名からご記入ください。

電話番号（代表）*

ホームページ

事業所情報

事業所名*

事業所名（かな）

事業所所在地*

〒 市町:

※都道府県名からご記入ください。

電話番号*

連絡先

※連絡先情報は公開しません。

担当者氏名*

電話番号*

連絡先Email*

※このEmail宛に各種通知をお届けします。

戻る

確認画面に進む

STEP. 2

事業所登録申請を行うと、ログイン ID とパスワードが発行されます。

ログイン ID とパスワードを使って、事業所マイページより確認項目・PR 項目の登録を行ってください。



やまぐち働きやすい 介護職場宣言

[トップページ](#)[制度概要](#)[認定事業所検索](#)[事業所の方へ](#)[宣言申請](#)[マイページ](#)

やまぐち働きやすい介護職場宣言ロゴマーク



関連リンク

[山口県長寿社会課HP](#)

事業所マイページ

確認項目の登録/修正

以下の確認項目を入力してください。入力後「確認画面に進む」ボタンをクリックしてください。

イメージ写真

イメージ写真を3種類登録してください。

1 事業所を代表するイメージ写真（検索結果の一覧画面やサイドバー等に表示します。）

参照... ファイルが選択されていません。

2 基本事項の「法人・事業所からのメッセージ」欄に表示するイメージ写真

参照... ファイルが選択されていません。

3 基本事項の「職員の声」欄に表示するイメージ写真

参照... ファイルが選択されていません。

基本事項

法人理念・運営方針

法人理念、運営方針を記入してください。

※法人理念、運営方針の職場内での共有をお願いします。

法人・事業所からのメッセージ

法人が求める人材などについてのメッセージを記載してください。

職員の声

職員の意見やエピソード内容を記載してください。

職員数

直近の4月1日現在の事業所の職員数を記載してください。

※職員には事務員や管理栄養士等も含まれます。

※1人で複数の資格（例：介護支援専門員と介護福祉士）を有する場合、有資格者数は実人数（例では1人）とし、内訳は延べ人数（例では介護支援専門員1人、介護福祉士1人、合計2名）としてください。

	職員の数	うち正規職員の数
職員数	人	人
うち福祉系の有資格者数	人	人
(有資格者数の内訳)		
介護支援専門員	人	人
社会福祉士	人	人
介護福祉士	人	人
精神保健福祉士	人	人

平均従事年数

直近の 4 月 1 日現在における正規職員の従事年数を記載してください。

【計算式】

「正規職員の直近 4 月 1 日現在の従事年数合計」÷「正規職員数」

※四捨五入、小数点第 1 位まで記入 (例) 10.2 年

年 (H29 年 4 月 1 日現在)

離職率

正規職員の直近3年の離職率を記載してください。

【計算式】

「年間(年度4/1～3/31)の離職者数」÷「在職者数(9/30)」×100

※四捨五入、小数点第 1 位まで記入します。(例) 5.2 %

	離職率
H28年度	%
H27年度	%
H26年度	%

新規入職者(正規職員)の採用実績及び定着状況

過去 3 年間の採用人数及びそのうちの在籍人数(直近の 4 月 1 日現在)を記載してください。

	採用	うちH29.4.1在籍
H28年度	人	人
H27年度	人	人
H26年度	人	人

働きがいと働きやすさが両立する職場づくり

給与体系又は給与表の導入

・給与体系等の仕組みや概要を記載してください。

・給与表の適用があるか、また、昇給・昇給方法が規定されているかを確認します。

(記載例) 給与表に基づき、職種や役職・資格・学歴等に応じ設定。また、別途資格手当を支給。

確認資料

給与規則や給与表など、給与体系の仕組みがわかるもの

初任給月額・10年後モデル賃金

・基本給 + 一律手当で記載してください。

※一律手当とは該当職員に一律で支給される手当です。住宅手当や交通費など職員により支給額が異なるものは一律手当には含まないでください。

※有資格者は介護福祉士を想定しています。

	初任給月額	10年後モデル賃金月額
大学卒(有資格者)	円	円
大学卒(無資格者)	円	円

短大・専門学校・専攻科卒（有資格者）	円	円
短大・専門学校・専攻科卒（無資格者）	円	円
高校卒（有資格者）	円	円
高校卒（無資格者）	円	円

各種手当（一律手当以外）

上記「基本給＋一律手当」に含まれない手当の種類を記載してください。

賞与月数

前年度の実績を記載してください。

月 （H28年度実績）

退職金制度

「あり」、「なし」を選択してください。

☐ あり ☐ なし

年次有給休暇平均取得日数

前年（年ないしは年度）の正規職員に係る実績を記載してください。

日 （H28 年度 実績）

ボランティア・実習生の受入状況

直近3年間のボランティア受入延人数、実習生受入延人数を記載してください。

	H26年度	H27年度	H28年度
ボランティア受入延人数	人	人	人
実習生受入延人数	人	人	人
介護福祉士養成実習受入延人数	人	人	人

戻る

確認画面に進む



やまぐち働きやすい 介護職場宣言

[トップページ](#)[制度概要](#)[認定事業所検索](#)[事業所の方へ](#)[宣言申請](#)[マイページ](#)

やまぐち働きやすい介護職場宣言ロゴマーク



関連リンク

[山口県長寿社会課HP](#)

事業所マイページ

PR項目の登録/修正

以下の確認項目を入力してください。入力後「確認画面に進む」ボタンをクリックしてください。

若者が未来を託せるキャリアパスと人材育成

新規採用者の育成

新規採用者の育成方針や計画、人数等を記載してください。
※研修期間、指導方針、フォローアップ体制など。

奨学金制度

制度概要、利用実績を記載してください。

キャリアパス制度の導入

実施しているキャリアパス制度の概要について記載してください。
(例) 1～7等級を設定。実績・能力考課を基に、毎年、昇給・昇格候補者を決定。また、非常勤職員の正規職員への登用制度あり。

人材育成研修等の実施状況

前年度の実績を記載してください。

H28年度研修	回	人
(うち外部研修)	回	人

無資格の職員に対するキャリアアップの取組

無資格で就職してもキャリアアップでき、有資格者にもさらなるキャリアアップの機会があることをPRしていただくものです。

資格を持つ職員に対するキャリアアップの取組

無資格で就職してもキャリアアップでき、有資格者にもさらなるキャリアアップの機会があることをPRし

ていただくものです。

医療的ケア（喀痰吸引等研修）の実地研修機関としての登録の有無

「あり」、「なし」を選択してください。

☐ あり ☐ なし

特徴ある研修等

特徴的な研修制度の概要を記載してください。

人材育成を目的とした面談の実施

人材育成を目的とした面談の実施方法、状況等について記載してください。
※エルダー・メンター（新人指導担当者）制度等を導入していれば記載してください。
（例）新規職員の場合、2週間に1回、指導係による面談、及び上司面談を実施
（一般職員、管理職等も同様に記載）

介護福祉士を取得するための支援制度について

受講料支援や手当支給等に加え、業務や休暇面での配慮等、無資格者でも働きながら取得できるイメージで記載して下さい。
（例）介護福祉士実技講習の実施、受験や講習において休日の優先付与、介護福祉士資格手当を月〇円支給。

介護福祉士以外の資格取得支援について

受講料支援や手当支給等に加え、業務や休暇面での配慮等、無資格者でも働きながら取得できるイメージで記載して下さい。
（例）介護支援専門員資格の取得を支援するため、受講料を負担し、取得後は手当（〇円）を支給。また、現在の業務に関係なく、介護資格（〇〇等）の取得を支援するため、助成金を交付。

支援実績（全資格）

前年度の実績を記載してください。

受講料等負担	人
資格手当等の支給	人

個人の希望による職務場所の変更

「あり」、「なし」を選択してください。

☐ あり ☐ なし

働きがいと働きやすさが両立する職場づくり

1日の所定労働時間

(例) 8時間

年間休日日数

(例) 120日

週休日

(例) 週休2日制、〇週〇休 等

勤務体制

勤務モデル、夜勤回数等を記載してください。

特徴ある休暇・勤務制度

リフレッシュ休暇、育児や介護を両立できる柔軟な勤務制度等の特徴ある制度があれば記載してください。

職員の福利厚生(独自制度)

職員旅行や野球観戦など特色のある福利厚生制度があれば入力してください。

職員の健康管理のための取組

(例) 腰痛予防、メンタルヘルス対策、カウンセリング体制等

事業計画作成への職員の関与や評価・見直し、職員の満足度を把握する仕組み等

(例) 事業計画の作成及び評価について、各管理職員から意見を聴き取ったうえで作成
全職員を対象に年1回40項目の職員仕事満足度調査を実施し、改善につなげている

地域交流の状況

社会福祉法人の「地域における公益的な活動」を含みます。なお、地域の見守り支援や認知症サポーターの養成支援、サロン活動等の他、夏祭り開催、幼稚園・小学校との交流、地域行事・会議への施設開放等も該当します。

職場見学・職場体験の実施状況

過去 3年間の実績を記載してください。

	H26年度	H27年度	H28年度
職場見学人数	人	人	人
職場体験人数	人	人	人

その他認証・宣言等の状況

(例) 第三者評価の受賞、子育てサポート企業、やまぐち子育て応援優良企業、イクメン応援優良企業

戻る

確認画面に進む

STEP. 3

事業者マイページでの確認項目・PR項目の登録が完了したら、やまぐち働きやすい介護職場宣言書（第1号様式）を県に送付（郵送又はメール）してください。

確認書類及びその他確認項目について、原則として現地で確認（1時間程度）を行った上で、事業所を県が認証します。

認証後は、求職者等に向けHPで情報を公開します。

公開イメージ



やまぐち働きやすい 介護職場宣言

[トップページ](#)[制度概要](#)[認定事業所検索](#)[事業所の方へ](#)[宣言申請](#)[マイページ](#)

事業所番号 No.1 宣言日 2018/03/20

写真

やまぐち〇〇

[確認項目](#)[PR項目](#)

基本事項

法人理念・運営方針

- ・私達は、仕事を通じて社会に喜んで頂けるサービスを提供します。
- ・私達は、仕事を通じて社会に選んで頂ける人材を育成します。
- ・私達は、仕事を通じて社会に満足して頂ける地域循環型事業を構築します

法人・事業所からのメッセージ

スタッフ一人ひとりが「この人にこういう手助けをしてあげたい」という「介護の原点」を思い出し、常に「初心に返って」仕事に取り組んでもらいたいと思っています。
目の前の人を大切に、そして毎日のサービスを、誠心誠意提供していくことこそ、介護の仕事の原点であり、利用者、ヘルパーの生きがいに繋がるものだと思っています。

写真

職員の声

入社して1か月後に利用者様に初めて「Hくん、Hくん」と名前を呼んでもらった時がとても嬉しかったです。利用者様に名前を覚えてもらい、名前を呼んで頂いたことにより、利用者様にとって私たちは「ただの介護職員」ではないという事を知りました。
利用者様に「あなたの顔を見ると笑顔になる」「あなたに風呂へ入れてもらおうと気持ちいい」「あなたが隣に居ると安心する」と言ってもらえたととても嬉しくなるのと同時に「一人の人間」として利用者様とかがわっていかなくてはならないと思いました。

写真

職員数

	職員の数	うち正規職員の数
職員数	100 人	80 人
うち福祉系の有資格者数	70 人	70 人
(有資格者数の内訳)		
介護支援専門員	20 人	20 人
社会福祉士	10 人	10 人
介護福祉士	40 人	40 人
精神保健福祉士	10 人	10 人

平均従事年数

10.2 年 （H29 年 4月 1日現在）

離職率

	離職率
H28年度	5.2 %

H27年度	5.0 %
H26年度	6.8 %

新規入職者（正規職員）の採用実績及び定着状況

	採用	うちH29.4.1在籍
H28年度	10 人	8 人
H27年度	7 人	5 人
H26年度	6 人	3 人

働きがいと働きやすさが両立する職場づくり

給与体系又は給与表の導入

給与表に基づき、職種や役職・資格・学歴・これまでの経験等に応じ設定
また、別途資格手当を法人が必要とする資格について複数資格を有する場合はすべて支給

初任給月額・10年後モデル賃金

	初任給月額	10年後モデル賃金月額
大学卒（有資格者）	192,500 円	218,300 円
大学卒（無資格者）	182,500 円	208,300 円
短大・専門学校・専攻科卒（有資格者）	174,200 円	213,500 円
短大・専門学校・専攻科卒（無資格者）	164,200 円	203,500 円
高校卒（有資格者）	164,500 円	209,300 円
高校卒（無資格者）	154,500 円	199,300 円

各種手当（一律手当以外）

扶養手当、通勤手当等

賞与月数

3.5 月 （H28年度実績）

退職金制度

あり

年次有給休暇平均取得日数

10.9 日 （H29年実績）

ボランティア・実習生の受入状況

	H26年度	H27年度	H28年度
ボランティア受入延人数	50 人	60 人	70 人
実習生受入延人数	15 人	20 人	25 人
介護福祉士養成実習受入延人数	10 人	15 人	20 人

更新日：2018/03/08

 [PR項目へ](#)



やまぐち働きやすい 介護職場宣言


[トップページ](#)
[制度概要](#)
[認定事業所検索](#)
[事業所の方へ](#)
[宣言申請](#)
[マイページ](#)

事業所番号 No.1 宣言日 2018/03/20

写真

やまぐち〇〇

[確認項目](#)
[PR項目](#)

事業所種別

高齢者入所

事業所所在地

 〒753-0581
山口県山口市滝町 1 - 1 (地
図)
TEL 083-933-2796

法人情報

 山口〇〇
〒753-0581
山口県山口市滝町 1 - 1
TEL 083-933-2796
[ホームページ](#)

若者が未来を託せるキャリアパスと人材育成

新規採用者の育成

【育成方針】 2ヶ月間を研修期間として、新入社員の方々には会社の理念を伝え、仕事の内容や仕事をする上で必要な知識を研修会や勉強会、現場実習などで学んでもらいます。また、その中で一社会人として、大人としてのルールやマナーも伝えていくように心掛けています。仕事の一部分を伝えるだけでなく、福祉という仕事全体を知ってもらうことは、利用者様の子どもの高齢になるまで、その方の人生や生活を知ってもらうことになります。その中の一部分で私達は役割を担っていることを伝えることで、先への見通しをたて利用者様に寄り添った支援ができるよう教育をしています。【計画】3月 新入社員研修（外部、一泊二日）4月～5月 本社研修 → 各事業所研修 6月 配属先決定 7月 振り返り研修（社内）フォローアップ研修（外部）9月 服務規程研修 10月 振り返り研修（社内）1月 振り返り研修（社内）

奨学金制度

学費並びに学業に必要な費用について月額30,000円を限度に貸与利用実績：6名利用

キャリアパス制度の導入

実績・能力考課を基に、毎年、昇給・昇格候補者を決定 非常勤職員の正規職員への登用制度あり

人材育成研修等の実施状況

H28年度研修	54 回	462 人
（うち外部研修）	28 回	44 人

無資格の職員に対するキャリアアップの取組

法人新入職員研修・中堅職員研修Ⅰ・中堅職員研修Ⅱ・管理職研修

資格を持つ職員に対するキャリアアップの取組

認知症実践研修、認知症実践リーダー研修、ユニットリーダー研修、喀痰吸引等研修の経験別、職種別の受講支援

医療的ケア（喀痰吸引等研修）の実地研修機関としての登録の有無

あり

特徴ある研修等

職員間のトラブルを事前回避するための「コミュニケーション勉強会」やお客様の思いを汲み取る力を養うための「心の声トレーニング」などを実施

人材育成を目的とした面談の実施

新規職員の場合、2週間に1回、指導係による面談、及び上司面談を実施

介護福祉士を取得するための支援制度について

介護福祉士実技講習の実施 受験や講習において休日の優先付与介護福祉士資格手当を月〇円支給

介護福祉士以外の資格取得支援について

介護支援専門員資格の取得を支援するため、受講料を負担し、取得後は手当（〇円）を支給また、現在の業務に関係なく、介護資格（〇〇等）の取得を支援するため、助成金を交付

支援実績（全資格）

受講料等負担	2 人
資格手当等の支給	52 人

個人の希望による職務場所の変更

あり

働きがいと働きやすさが両立する職場づくり

1日の所定労働時間

8時間

年間休日日数

120日

週休日

週休2日制

勤務体制

早出、日勤、遅出、夜勤（月4～6回） ※夜勤手当〇円

特徴ある休暇・勤務制度

・メモリアル休暇・フレックスタイム制度、インターバル制度

職員の福利厚生(独自制度)

・制服貸与 ・忘年会の会費負担 ・職員旅行の経費1/2施設負担

職員の健康管理のための取組

腰痛予防ベルトを支給 年1回ストレスチェック 年1回（夜間勤務者は年2回）健康診断

事業計画作成への職員の関与や評価・見直し、職員の満足度を把握する仕組み等

事業計画の作成及び評価について、各管理者職員から意見を聴き取ったうえで作成ユニットごとの計画作成および評価はすべての関係職員が直接関与全職員を対象に年1回40項目の職員仕事満足度調査を実施し、改善につなげている

地域交流の状況

・認知症サポーター養成支援 ・保育園・小・中学校との交流・ボランティア養成と積極的受け入れ・施設実施の秋祭り ・地域の祭りへの参加

職場見学・職場体験の実施状況

	H26年度	H27年度	H28年度
職場見学人数	50 人	60 人	50 人
職場体験人数	10 人	15 人	20 人

その他認証・宣言等の状況

・第三者評価の受審 ・子育てサポート企業・やまぐち子育て応援優良企業・イクメン応援優良企業

[確認項目へ](#)

【参考資料】

やまぐち働きやすい介護職場宣言制度実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、介護人材の確保・定着を図るため、自ら就業環境の改善（人材育成やキャリアパス、定着・給与改善等）に取り組み、その内容を積極的に開示する介護事業所の認証等について必要な事項を定めるものとする。

（申請）

第2条 県内で介護保険法（以下「法」という。）に基づく許可又は指定を受けて介護サービスを提供している介護サービス事業所等（以下「事業所」という。）であって、次の各号のいずれにも適合し、かつ、その旨を宣言しようとするものは、知事に申請することができる。

- （1） やまぐち働きやすい介護職場宣言事業所として、主体的に人材の確保・育成に取り組むことを宣言するとともに、その取組内容を県において公表することについて同意していること。
 - （2） 介護保険法や労働基準法等の関係法令を順守していること。
- 2 前項の申請は、やまぐち働きやすい介護職場宣言書（別記第1号様式）に知事が必要と認める書類を添えて行うものとする。

（宣言事業所の認証）

第3条 知事は、前条第1項の規定による申請があった場合、宣言事業所が「やまぐち働きやすい介護職場宣言事業所」として適当であると認めたときは、やまぐち働きやすい介護職場宣言認証書（別記第2号様式。以下「認証書」という。）を交付するものとする。

- 2 知事は、認証書の交付にあたり、必要であると認めるときは、事業所に対し、確認資料の提出や事業所に関する現地調査を行うことができる。
- 3 知事は、前項の確認資料が提出されない場合は、認証書を交付しない。必要な現地確認ができない場合も同様とする。
- 4 認証書交付後においても、知事が必要と認めるときは、前二項及び三項に準じて取り扱うことができる。

（認証の有効期間）

第4条 認証の有効期間は、認証の日から2年間とする。

（認証の更新）

第5条 知事は、認証事業所の申請に基づき、認証の有効期間を更新する（以下「認証

の更新」という。) ことができる。

- 2 前項の申請は、認証の有効期間が満了する日の1年前から別記第1号様式に知事が必要と認める書類を添えて行うことができる。

(認証の辞退等)

第6条 認証事業所は、次のいずれかに該当する場合は、やまぐち働きやすい介護職場宣言辞退届(別記第3号様式)に認証書を添えて、速やかに知事に届け出なければならない。

- (1) 認証を辞退しようとするとき
- (2) 認証事業所を休止又は廃止したとき

(認証の取消)

第7条 知事は、次の各号のいずれかに該当する場合は、認証を取り消す。

- (1) 虚偽又は不正な手段により認証を受けたことが判明したとき。
- (2) 当該事業所を運営する法人において、介護保険法や労働基準法等の関係法令に違反する重大な事実があると認めるとき。
- (3) 宣言事業所から認証を辞退する申出があったとき。
- (4) 前各号に掲げる場合のほか、登録事業者として適当でないと認められるとき。

(公表)

第8条 知事は、認証事業所の情報をホームページにおいて公表するものとする。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は知事が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年10月27日から施行する。

やまぐち働きやすい介護職場宣言書

スタッフ（職員）一人ひとりが、やりがいを持って、働き続けられる職場づくりに向け、主体的に人材の確保・育成に取り組むことを宣言します。

年 月 日

法人

代表者名

【宣言事業所（職場）に係る情報】

事業所名	ふりがな		
	※介護保険事業所番号（ ）		
所在地	〒 ー 電話（ ） ー		
種 別	（該当種別全てに☑をしてください） ☐ 高齢者入所 ☐ 高齢者通所 ☐ 高齢者訪問 ☐ 高齢者その他（詳細： ）		
担当者	担当部署	役職	
	ふりがな	連絡先	電話（ ） ー
	E-mail		
誓約事項	公表項目について相違がなく、介護保険法や労働基準法等の関係法令を順守していることを誓約します。 また、山口県がやまぐち働きやすい介護職場宣言ホームページ等で公表することに同意します。 なお、やまぐち働きやすい介護職場宣言に係る申請内容等に虚偽・不実記載等があった場合又は介護保険法や労働基準法等の関係法令に違反する事実があった場合、宣言の取消等をされても異議を申し立てません。		



やまぐち働きやすい 介護職場宣言認証書

事業所名

所在地

宣言番号

有効期限

年 月 日から

年 月 日まで

年 月 日

山口県知事 村岡 嗣政

やまぐち働きやすい介護職場宣言辞退届

年 月 日

山口県知事 様

法人名

やまぐち働きやすい介護職場宣言制度実施要綱第6条の規定に基づき、宣言を辞退します。

宣言事業所番号		宣言有効期限	年 月 日 から 年 月 日
---------	--	--------	----------------------

事業所名	ふりがな
所在地	〒 ー
電話	() ー

該当事由	
------	--

注) 1. 認証書(別記第2号様式)を添付してください。

問い合わせ・書類送付先

山口県長寿社会課 地域包括ケア推進班

〒753-8501 山口市滝町 1 番 1 号

TEL 083-933-2788 / FAX 083-933-2809

Email: a13400@pref.yamaguchi.lg.jp